



Title	Communication-Design 13 投稿規程
Author(s)	
Citation	Communication-Design. 2015, 13, p. 73-74
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/53838
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

Communication-Design（コミュニケーションデザイン・センター紀要）

投稿規程

1. 投稿者の資格

- 投稿者のうち少なくとも1名は、大阪大学の教員・研究員、および学生を含むこととする。
- ただし、Communication-Design 編集担当（以下、編集担当）が承認または原稿執筆を依頼したものについてはこの限りではない。

2. 投稿内容・種類

2.1 投稿内容

- 投稿原稿の内容は自由であるが、広義のコミュニケーションデザインの概念・実践・教育方法の開発に寄与するものを対象とする。
- 原稿の対象は、論文、実践報告、研究ノートとする。

2.2 種類

2.2.1 論文（査読あり）

- 当該分野における新しい研究・開発の成果の記述で、研究の対象、方法、あるいは結果に独創性、創造性があり、かつ明確で価値のある結果や事実を含む。

2.2.2 実践報告（査読なしⁱ）

- 実践報告には下記のような内容を含む。
 - 教育、および社会学連携等の実践報告
 - 技術報告（設備・装置・ソフトウェアなどの設計・試験・運用・評価などの新しい経験やその結果の報告で、実用的価値のあるもの）
- なお、実践報告については、テキスト以外（画像・音声・映像等）を中心とした形式の投稿も可能とする。ただしその場合であっても、その背景や著者の意図に関する記述（1000文字以上）を含むこととする。

2.2.3 研究ノート（査読なしⁱ）

- 上記のカテゴリに当てはまらない原稿（下記の例示を参照）。
 - 短報（速報）：今後論文にまとめる予定の試論、又は速報的なもの。
 - 資料：論文のスタイルに収まりにくいもの。委員会・研究会が集約した意見・報告書など。
 - 編集者への手紙（letter to editor）：論文に対する意見、編集に対する意見など。
 - 書評：書物に対する評。
 - その他
- なお、実践報告については、テキスト以外（画像・音声・映像等）を中心とした形式の投稿も可能とする。ただしその場合であっても、その背景や著者の意図に関する記述（1000文字以上）を含むこととする。

3. 投稿原稿の作成及び提出

3.1 原稿の様式

- 原稿の様式は、別紙執筆要綱ⁱⁱによる。なお、編集担当において表記等をあらためることがある。

3.2 受理日

- 投稿原稿が編集担当に到着した日付をもって原稿の受理日とする。

3.3 内容

- 投稿原稿の内容は、原則として他の書籍・雑誌において未発表でかつ査読中でないものとする。

4. 査読手続き

4.1 査読の対象となる原稿

- 論文とする。
- 実践報告および研究ノートについては、編集の観点から修正を依頼する場合がある。

4.2 査読者の選出等

- 投稿された原稿について、編集担当が2名の査読者を選出し、別紙の査読要領にしたがって査読を行う。

4.3 投稿原稿の採否

- 査読の結果に基づいて編集担当が決定し、投稿者に通知する。

4.4 原稿の修正

- 査読照会事項について原稿の修正を行う場合は、旧原稿と査読所見に対する回答書を添えて、編集担当が指定した期間内に書類一式を再提出する。
- 著者校正は1回とし、再校以降は編集担当が担当する。

5. 著者校正

- 著者校正は1回とし、再校以降は編集担当が担当する。
- なお、マルチメディアの投稿原稿等については、配信上の加工が必要とされる場合、編集担当と著者との間で事前に協議することがある。

6. 媒体

- Communication-Design は、大阪大学学術情報庫（OUKA）を利用したオンラインジャーナルの形態で公開することを原則とする。

7. 著作権

- 本誌に掲載された内容については、投稿者に著作権があるものとする。
- また本誌は電子版も発行し、原稿は原則として大阪大学学術情報庫 OUKA に PDF ファイル又はその他の形式で掲載するため、著者はこれについての著作権上の複製権及び公衆送信権をコミュニケーションデザイン・センターに対して許諾することとする（これに掲載することを許諾しない場合は投稿時に申請するものとする）。
- また投稿において著作権者の存在する写真、図版、資料を引用する場合には、投稿者が責任をもって許可を得ておくこと。

附則

- この規定の改正は、2013 年 4 月から施行する。

i 査読なしの場合でも、編集の観点から、原稿の改訂等を編集担当より依頼する場合がある。

ii 執筆要綱及びその他の書類は次の URL を参照のこと。<http://cscd.osaka-u.ac.jp/data/orangebook/>